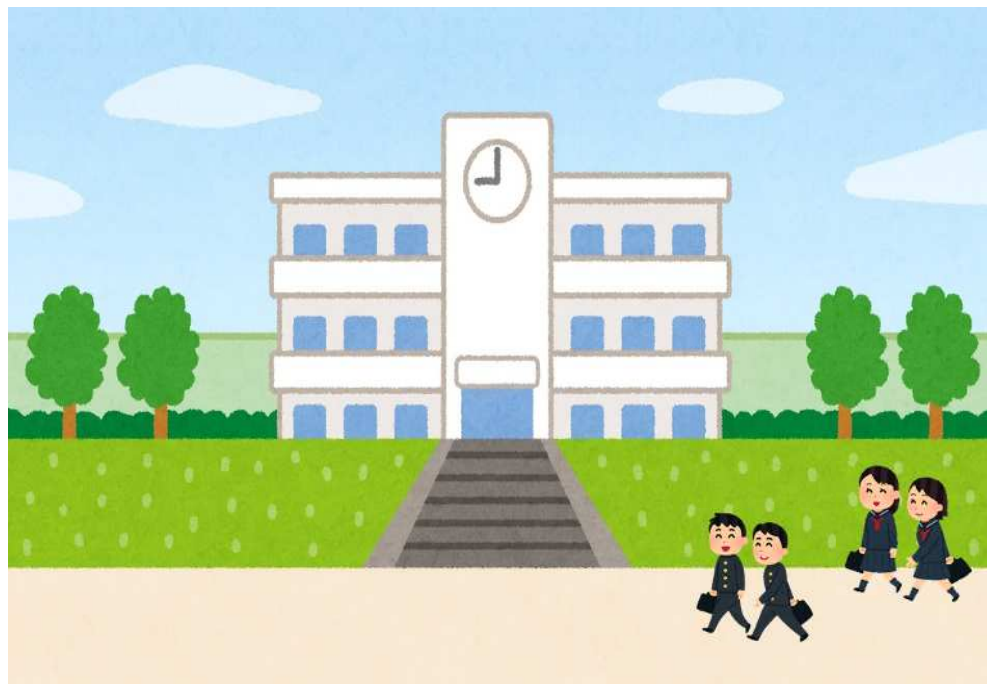


通学区域の変更について



宇部市教育委員会
教育総務課

本日の流れ

- 適正配置計画について
- 現在の就学学校と中学校区再編後の就学学校
- 区域変更に伴う配慮事項
- 今後の手続きとスケジュールについて
- 質疑・応答

■適正配置計画について

■小中一貫教育を推進するための通学区域の見直し

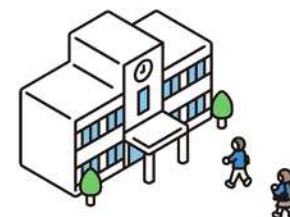
琴芝小の児童は、現常盤中通学区域（琴芝1区から1-10区）の児童を除き、神原中に進学

🏠 令和9年度入学の生徒（現琴芝小6年生）から、順次神原中に進学

■適正化の方向性

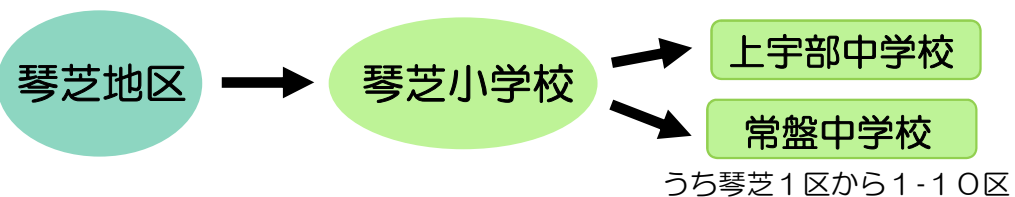
3小1中（見初小、神原小、琴芝小、神原中）の施設一体型小中一貫校の設置に合わせて統合を進める。

🏠 施設一体型小中一貫校は、令和19年度開校予定

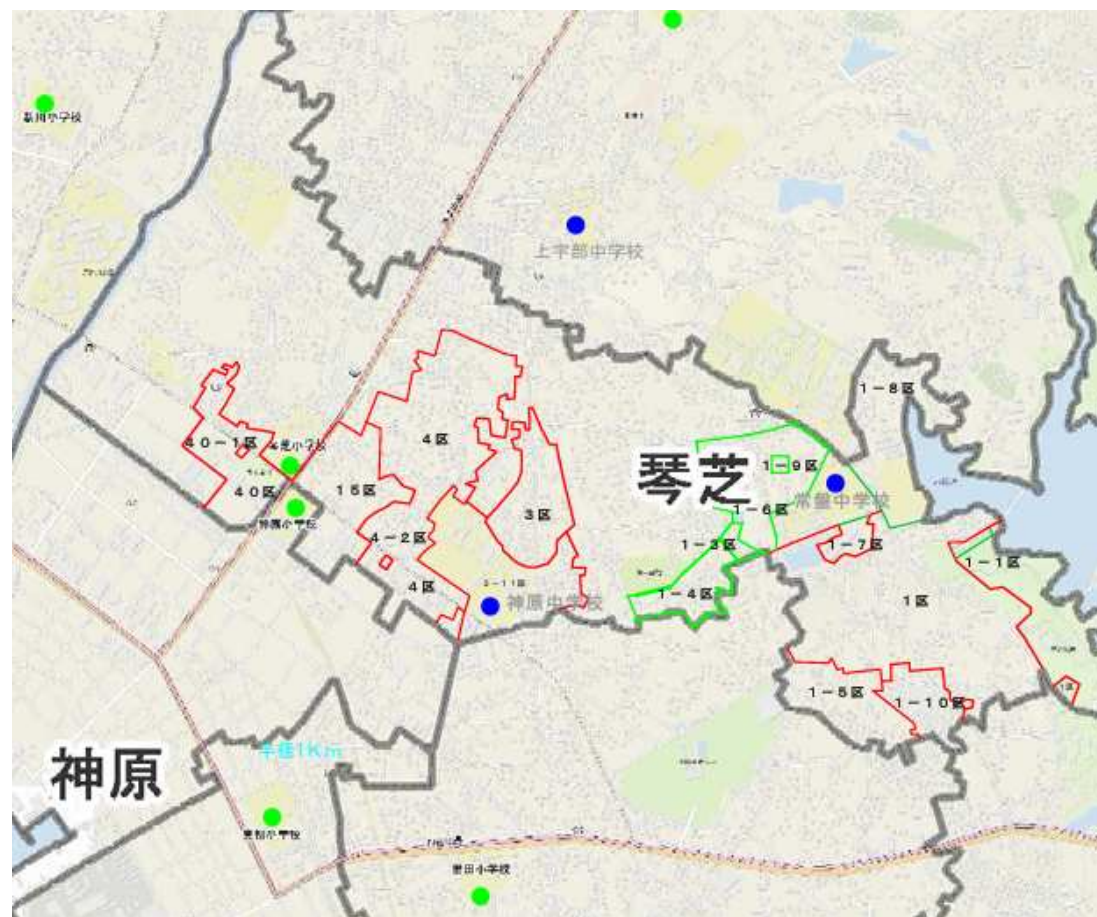
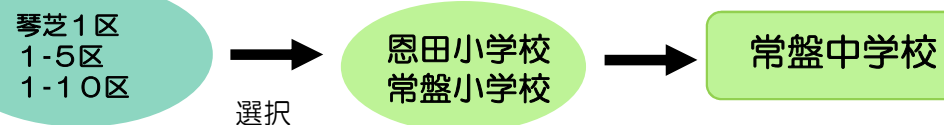
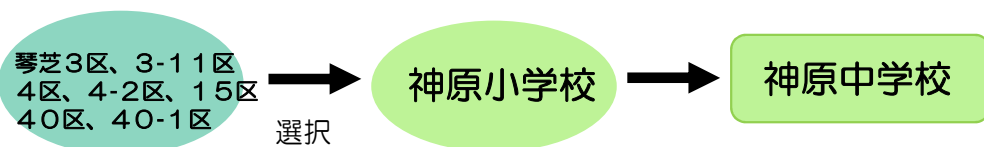


■現在の就学学校と中学校区再編後の就学学校

令和8年度まで（現在の就学学校）



【学校選択制】



令和9年度 新中学1年生から
(再編後の就学学校)

琴芝地区



琴芝小学校



神原中学校

琴芝1区から1-10区を除く

琴芝地区



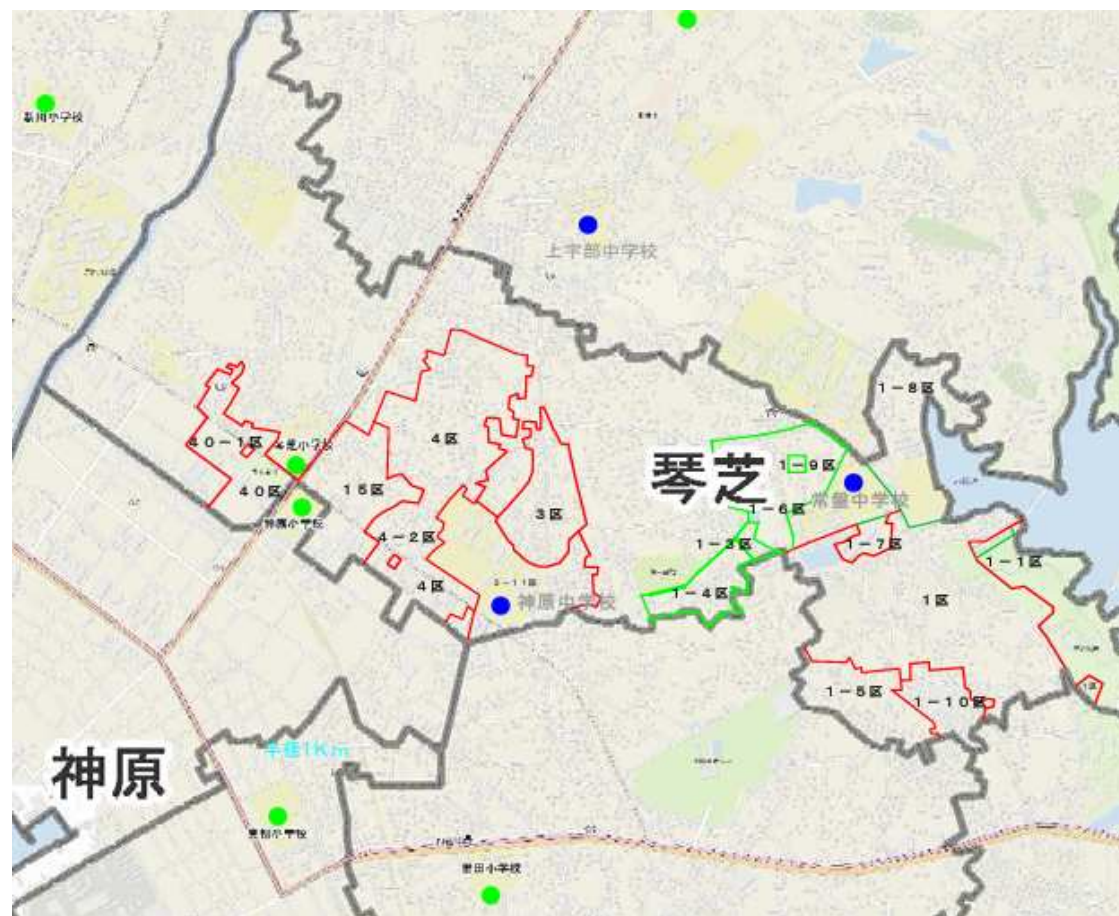
恩田小学校



常盤中学校

琴芝1区から1-10区

学校選択制は令和9年3月31日で廃止



■ 区域変更に伴う配慮事項

課題の区分	具体的な内容	市の対応策の方向性
兄弟姉妹への配慮	弟妹が、入学にあたり兄弟と同じ中学校に進学したい場合。	・兄弟が再編前の中学校に在学中に弟妹が同じ中学校に就学を希望する場合 ・兄弟が再編後の弟妹と同じ中学校に転校を希望する場合 
	弟妹が再編後の中学校に入学するにあたり、兄弟が弟妹と同じ中学校に転校したい場合。	
	兄弟と弟妹の就学先が異なる場合、行事等が重なる。	兄弟姉妹が異なる学校へ就学することも想定されるため、対象となる学校間で「運動会」、「文化祭」、「参観日」などの学校行事が重ならないよう調整をする。
学校選択制度の廃止に伴う配慮 (令和9年3月31日廃止)	令和8年度までに学校選択制度を利用して、選択学校に通っている児童生徒の場合	選択学校に通っている児童生徒は、そのまま、選択小学校、選択中学校に通うことを認める。 その場合の弟妹については、「就学学校変更届」の申請により兄弟と同じ学校に就学を可能とする。
	選択区域に居住し、未就学児がいる場合	経過措置として、令和14年度入学児童まで、「就学学校変更届」の申請により、選択小学校、選択中学校に通うことを認める。 その場合の弟妹についても、兄弟と同じ学校に就学を可能とする。

※上記で認められる以外の就学先の変更については、個別に判断する。

■今後の手続きとスケジュールについて

月	通知等	小学生保護者	未就学児保護者
7月	保護者への個別通知 (7月上旬)	【対 象】 琴芝地区にお住まいの小学生保護者 【配付方法】 学校を通じて配付	【対 象】 令和9年度小学校入学児の保護者 【配付方法】 郵送
8月	就学時健診通知 (就学先確認) (8月下旬)		【対 象】 令和9年度小学校入学児の保護者 【配付方法】 郵送 ※就学先変更の場合「就学学校変更届」を提出
10月			提出
11月 12月	就学学校確認通知 (11月下旬～12月上旬)	【対 象】 琴芝小に就学している6年生の保護者 【配付方法】 学校を通じて配付 ※就学先変更の場合「就学学校変更届」を提出	就学時健診は 変更後の就学先で受診
1月		提出(1月下旬)	
2月			就学先の小学校で仮入学
3月		就学先の中学校で仮入学	